

第三次下野市消費生活基本計画 構成案について

資料4

「第二次下野市消費生活基本計画」
(平成28(2016)年度～令和2(2020)年度)

「第三次下野市消費生活基本計画」(案)
(令和3(2021)年度～令和7(2025)年度)

第1章 計画の基本的な考え方

- 1. 策定の背景
- 2. 計画の位置づけ及び期間
- 3. 計画の構成

第2章 基本的施策

- 1. 消費者の自立支援
- 2. 消費生活の安全・安心の確保
- 3. 消費者被害の未然防止及び救済

第3章 計画の推進

- 1. 計画の推進体制
- 2. 計画の進行管理

参考資料

下野市の消費生活相談状況

第1章 計画の基本的な考え方

- 第1節 計画策定の趣旨
- 第2節 計画の位置づけ
- 第3節 計画の期間
- 第4節 持続可能な開発目標(SDGs)との関連

第2章 計画策定の背景

- 第1節 消費者を取り巻く環境の変化
- 第2節 国・県の動向
- 第3節 下野市消費生活センターにおける相談状況
- 第4節 下野市の取組

第3章 計画の方向性

- 第1節 基本目標
- 第2節 基本方針
- 第3節 施策体系

第4章 施策の展開

- 基本方針1 消費者の自立支援
- 基本方針2 消費生活の安全・安心の確保
- 基本方針3 消費者被害の未然防止及び救済

第5章 計画の推進

- 第1節 計画の推進体制
- 第2節 計画の進行管理

第三次下野市消費生活基本計画

【令和3年度～令和7年度】

【構成案】

令和2年10月

下 野 市

第1章 計画の基本的な考え方

第1節 計画策定の趣旨

- 消費者を取り巻く環境
- 消費者をめぐる社会の変化
- 「第三次下野市消費生活基本計画」を策定

第2節 計画の位置づけ

- 下野市消費生活条例（案）に基づく計画
- 市の行政運営の柱である「第二次下野市総合計画」の部門別計画として位置づけ

第3節 計画の期間

- 令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間を計画期間

第4節 持続可能な開発目標（SDGs）との関連

- 持続可能な開発目標（SDGs）の17のゴール
- 第三次計画は、SDGsの理念や、ゴールなどを踏まえて策定

第2章 計画策定の背景

第1節 消費者を取り巻く環境の変化

- 民法改正による成年年齢引下げ
- 高齢化の進行
- キャッシュレス化の進展
- グローバル化の進展
- 自然災害の激甚化、多発化、新型コロナウイルス感染症の拡大

第2節 国・県の動向

- 国の動き
- 栃木県の動き

第3節 下野市消費生活センターにおける相談状況

- 相談件数の推移
- 商品・サービス別相談件数の推移
- 年代別相談の特徴

第4節 下野市の取組

- 市のこれまでの取組

第3章 計画の方向性

第1節 基本目標

- 「消費者が安全に安心して暮らせる社会」
- 「消費者市民社会」

第2節 基本方針

- 3つの基本方針
 - 「消費者の自立支援」
 - 「消費生活の安全・安心の確保」
 - 「消費者被害の未然防止及び救済」

第3節 施策体系

基本方針	重点項目	推進施策
1. 消費者の自立支援		
2. 消費生活の安全・安心の確保		
3. 消費者被害の未然防止及び救済		

第4章 施策の展開

基本方針1 消費者の自立支援

【関連するSGDsの目標】

- 重点項目と推進施策

	取組内容	担当課等
①	〇〇の実施	〇〇課

基本方針2 消費生活の安全・安心の確保

【関連するSGDsの目標】

- 重点項目と推進施策

	取組内容	担当課等
①	〇〇の実施	〇〇課

基本方針3 消費者被害の未然防止及び救済

【関連するSGDsの目標】

- 重点項目と推進施策

	取組内容	担当課等
①	〇〇の実施	〇〇課

第5章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

- 消費者行政に関わる庁内部局等、各種団体、関係者等と緊密に連携

第2節 計画の進行管理

- PDCAサイクルと評価・見直しの方法